

滋賀県無料Wi-Fi設置事業費補助金(2次募集)について

～観光施設等の無料Wi-Fi整備を支援します～

◆趣旨◆

滋賀県内の観光施設等を対象に「びわ湖FreeWi-Fi」の普及を図ることにより、外国人観光客をはじめとする来訪者を呼び込み、滋賀県の観光、産業等の振興を図ります。

◆対象事業者◆

滋賀県内において、自らの費用負担で「びわ湖FreeWi-Fi」のアクセスポイントを設置しようとする個人または団体(大企業・市町を除く)です。



◆対象施設◆

県内に設置されている観光施設、宿泊施設、飲食業施設、商業施設、交通施設等の観光客の利用が見込まれる施設が対象です。

◆対象事業◆

「びわ湖FreeWi-Fi」のアクセスポイントを新設または増設しようとする事業です。

◆対象経費◆

機器整備費、設定費および設置工事費を対象とします。

◆補助率・補助限度額◆

- 補助率:1/2以内
- 補助限度額:設置1基あたり2万5千円以内
- 設置上限数10基以内



◆申請期間◆

申請は、令和2年1月31日(金曜日)まで(土曜日、日曜日、祝日を除きます)の午前9時から午後5時までに、先着順で受け付けています。

申請件数が多く、予算超過が明らかとなった場合は、締切日を前倒して、受付期間を短縮することがあります。

* 詳細は、滋賀県のウェブサイトをご覧ください。

<http://www.pref.shiga.lg.jp/ippan/kurashi/ict/307558.html>

↑ 申請書類もこのURLにあります。

【問い合わせ先】

滋賀県総合企画部情報政策課地域情報化係 村川
tel. : 077(528)3380
fax. : 077(528)4839
e-mail : chiiki@pref.shiga.lg.jp